

2019年3月現在

組合員 4164人

出資金 1億6107万円

1～2月の動き

組合員 新規加入22人

退会11人



西濃医療生活協同組合

医療生協



第109号

2019年3月10日発行

(奇数月発行)

〒503-0982 大垣市久徳町153-1

TEL 0584-92-3268

ホームページ seinou.coop

編集 機関紙編集委員会

第6回組合員活動交流集会に52人参加

誰もが安心して暮らせるために



医療生協はみんなで考え

みんなで取り組み みんなで作っていく
ワクワクする組織なんですね！

1月27日(日)、第6回組合員活動交流集会を大垣市スイートピアセンターで開催。組合員・職員など52人が参加しました。今回は「誰もが安心して暮らせるために」をテーマに行いました。最初に6つの演題発表(別掲)を行いました。赤坂支部では、岐阜大学セミナーハウス旧早野邸をお借りして、毎月定期

「買い物代行」「掃除」など「困った」を解決する活動が、高齢者の生活の一助になっていること、担い手をもっとふやし広げていきたいとの報告でした。社会保障の改善が進められています。自治体の福祉施策拡充が切実な願いであることが、社保協自治体訪問行動の報告から強調されました。医療生協の事業所から3つの報告がありました。デイサービスひのきからは認知症の方々への対応、

診療所からは安心して暮らせるための役割について報告がありました。もう一つ、第2次中期計画として決定した診療所リニューアルについて、現在の診療所の姿と将来にわたり診療所がもっと発揮すべき役割についてふれ、医療・福祉の連携など機能を拡充した診療所へのリニューアルの必要性について報告がありました。

その後、9つの分散会にわかれて討議、最後に各分散会から報告が行われ、閉会しました。

【発表演題】

- 赤坂支部「健康づくり・居場所づくり」健康サロンの定期化から地域のつながりへ」
- しずさとたすけあい「約2年の取り組み」利用の特徴と課題」
- 西濃社保協「福祉充実求める自治体訪問のまとめ」
- デイサービスひのき「認知症デイサービスに求められているもの」
- しずさと診療所「診療所の役割と取り組み状況」
- しずさと診療所「診療所リニューアルにむけて」

医療福祉生協連

2018年度中部ブロック

方針討論集会に参加

2018年度中部ブロック方針討論集会が2月24日名古屋で開催され、木村理事長、松岡専務理事、中尾常務理事と参加しました。

医療福祉生協連の方針をより豊かなものとして練り上げ、意見交換を通じて医療福祉生協連をより身近な存在としていくことを目的としての開催で、最初に基調報告「2018年度活動のまとめと2019年度重点課題」が馬場医療福祉生協連常務理事からされました。会員生協からは、みえ医療福祉生協「地域に見えたるたまり場づくり」陽まのりの「紹介」の報告と、みなと医療生協「亀島新規事業の取り組み紹介」の報告がありました。その後で10グループに分かれ、報告について意見を出し合い、自生協の紹介や取り組みなどを話し合いました。富山生協「たすけつと」や、みなと生協「健康チャレンジ」などの報告に頷いたり、学ぶことばかりの集会参加でした。

(理事 大橋)

仲間ぶやに協力下さい

●お知り合いをご紹介ください

●健康講座・班会に参加しませんか



せいりゅう

国政は、（中略）その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。この原理は日本国憲法の各条文に貫かれています。とりわけ憲法9条（平和的生存権・戦争放棄・国家の戦力不保持・交戦権否定）、同13条（個人の尊重・幸福追求権）、同25条（人として生きる権利・社会保障権）は憲法の原則を直接に規定しています。

西濃医療生協の目標・理念もこの憲法の原則が基礎になっています。医療福祉生協の理念「健康をつくる、平和をつくる、いのち輝く社会をつくる」は、「人々が生き生きと元気に、支配や抑圧を受けず、信頼し・協力しあい、人間らしく・自分らしく生きられるような地域社会を、私たち自身の協同の力で作り上げていく」と表現できるといえます。

ところが憲法尊重義務を負うべき安倍首相を先頭に、9条改憲が声高に叫ばれています。すなわち、9条に3項を加え、

自衛隊を明記するというものです。安倍首相らは、「9条の基本原則は維持される、何も変わらない、自衛隊の違憲論争に終止符を打つ」などと主張しています。彼らは、国民の反発を恐れて迂回的な案を持ち出していますが、日本を戦争する、しかもアメリカに追隨して戦争する国に変えることをめざしています。彼らはこれを隠していません。

戦争する国づくりは、憲法の3大原則全体を根底から覆っていきます。戦争する国は、他国との絶えざる対立、紛争、軋轢を生みだします。私たちの日常の暮らしも容赦なく巻き込まれます。膨大な軍備は国家財政を圧迫します。すでに兵器の「爆買い」も始まっています。次期「中期防」は5年で27兆円を超えます。借金 of 膨張と社会保障の切り捨ては必然です。国の借金は1000兆円を超えます。消費税の10%どころか20%への引き上げも狙われています。「全世代型社会保障」を口実に、とりわけ高齢者福祉の縮小がすでに始まっています。

国民の知る権利の制限に拍車がかかっています。国策なるものが国民の意志に反して次々に強行されています。9条改憲と憲法の基本原則の破壊は、すでに現実のものになってきています。

もはや「9条を守る」にとどまっているだけではすまなくなってきました。憲法を基礎に、それを発展させ、具現化

憲法9条署名・消費税増税反対署名にご協力をお願いします

[illegible]

平成28年度 税務・会計実務講座 第10回

2019年10月からの 消費税10%中止を 求める請願

実行委員会

年 月 日

【要 求 書】

政府は予定通り、2019年10月1日消費税増率10%に引き上げようとして
います。

実質増税は避けず、家計負担を軽減し、国庫増収に資しない限りでは、増
収は減収に近づく一方です。

この増収は増収の大半が消費税増率によらず、毎年度増収に占められること、
中・小企業や低所得者層の負担を増加し、増収を占める割合が低減傾向にある事象
は明白な事実です。増収と増収を以てして国家財政による負担軽減に資するこ
とができません。

国家財政の改善、国民負担の軽減が主目的の消費税増率の増徴です。いま、
消費税増率に占める割合の少ない増収が大半を占めます。

こうした増収から、以下のことを可能とします。

- 一、2019年10月からの消費税増率10%への引上げは中止
してください。

本紙に2つの署名用紙を折り込んでいます。

●署名は全部埋まらなくても結構です。

●恐縮ですが、郵送または
しずさと診療所・介護事業
所にお届け願います。

住所：大垣市久徳町153-1
電話：0584-92-3268

木村隆之

した地域社会や暮つしの在り方を模索し、それを地域社会に向けて提案し、その実現に向けて少しでも前に踏み出すことが求められています。そのためには、医療生協の中で、また地域の中で憲法を大いに語り、憲法理念の実現と私たちの未来をつなげる「構想力」を持たねばなりません。そうした私たちの営みこそが憲法9条を守る確かな力となるはずで

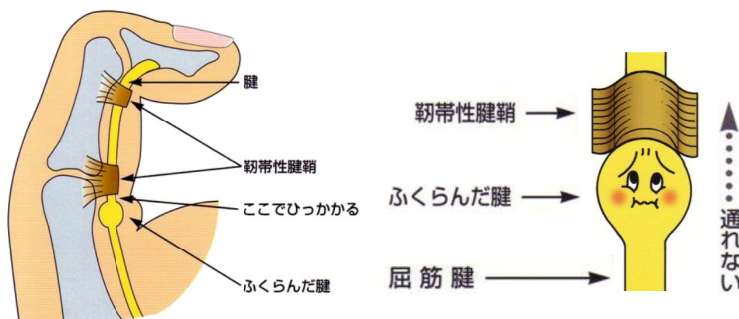
ダンパツ ばね指 (弾撥指)

しずさと診療所 所長 柄澤正人

◎指を曲げたり伸ばそうとする時、途中でひっかかったように動けなくなり、力を入れて動かしたり他の指で動かそうとすると、バネ仕掛けのように「カクン」と伸びたり曲がったりして、とても痛かったりすることはないでしょうか。それは「ばね指」（正式には「弾撥指」）というものです。ひどくなると指が曲がったままロックされて伸びなくなったりもします。手のひらの指の付け根に固い部分ができ、押すと痛みを感じます。



◎指を曲げる腱（屈筋腱）が炎症で腫れてしこりを作り、腱の通り道にあるトンネル（靭帯性腱鞘）で引っかかるようになるために起こります。



◎どの指もばね指になる可能性があります。親指と中指に多い傾向です。原因は、手の使いすぎでも起こりますが、主に妊娠中や産後・更年期の女性に多く見られます。乳幼児の「小児ばね指」もあります。

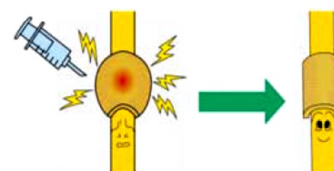
◎治療としては、まず局所の安静と腫れを抑える目的で消炎鎮痛剤を使用します。これらの方法で効果がなければ、局所麻酔薬入りのステロイド剤を腱鞘内に注射します。この注射はだいたい3回ほど行うことが可能です。

①保存療法：

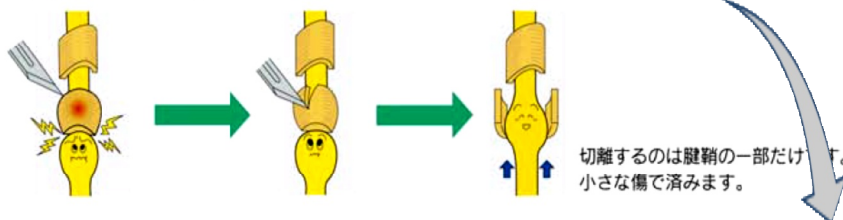
(1) 局所の安静で刺激を少なくしましょう。装具を当てて固定することがあります。



(2) 腱鞘内に局麻剤入りステロイド注射をして、症状を押さえます。



②手術療法：保存治療で治らないときや指が曲がったまま伸びないときなどに行います。



これで効果がない場合は、手術を考慮します。

手術は、指の付け根の関節から1センチほど手首に近いところの手のひら側を、1センチほど切開し、皮下で腱鞘を縦に切開して腱の通り道を広げるものです。通常は局所麻酔で行います。



健康委員会

健康講座「心臓の話」

1月19日(土)に、しずきと診療所で岡野先生による健康講座「心臓の話」が行われ50人を超える方が参加されました。

私は一昨年暮れに、不整脈でカテーテルアブレーションという治療を受けました。今は落ち着いてはいるのですが、もっと心臓のことが知りたくて参加させていただきました。

今回は狭心症と心筋梗塞が中心でしたが、心臓とは何かから始まり、病気、治療、リハビリ、日常の生活のあり方まで私たちにわかりやすく話



してくださいました。

考えてみれば、自分の生活の中で心臓にとって迷惑なことがいっぱいですね。塩分の取りすぎ、甘い物のつい食べすぎ、時間があっても散歩をさぼったり。気をつけていたつもりでも、いつの間にかいかげんな生活になっていたように感じます。そのことを気づかせていただきました。自分の心臓がいとおしくなりました。大事にしたいですね。ありがとうございました。

(藤原ツル子)

楽しく健康体操

2月3日。日曜日の午前にもかかわらず60〜80代の女性を中心に35人で大垣市保健センターの吉川昌子先生の講演を聞き、体操をしました。

内容は、骨に良いもの、カルシウム(1日の必要摂取量220mg)、ビタミンD(きのこ)、運動が大切な話、骨密度は80%以上がいいこと、亜鉛の大切さなどを話され、その後、音楽をかけながら大垣の「いきいき体操」を皆さ



んでのびのびとしました。

最後に先生は「ロコモティブシンドローム予防」が健康寿命の鍵になること、若い時の骨の貯金が大切と、話されました。

私は1月から、健康委員としてスタートしたばかりです。講演の内容もすぐに日々の生活に活かしています。体を動かすことが大好きで、仕事もやり、笑いヨガのリーダーの仕事も楽しみつづ、健康委員の人たちに教えていただきながら、元気な老年期に向かっていきたいと思っています。

(新垣美代子)

揖斐支部

揖斐川町で

保健師を招いて健康講座

1月26日に揖斐川町地域交流センター「はなもも」にて開催した揖斐支部健康講座が、皆さんの協力で成功することができました。

会場では、講師の深尾めぐみさん(揖斐川町保健師)が早く来られて血圧を測ってくださいました。

深尾さんは自分の親さんの介護の経験などを交えながら、楽しくお話をされました。

揖斐川町の会場近くのお家に講座の案内を配布したので、ビラを



見て参加された方もあり、池田町の方を合わせて約30名の参加でした。

揖斐川町の人口から話が始まり、①健康寿命が全国平均より長い。②がんの1位が肺がん、胃がん、肝臓がん、すい臓がんが続くが、がん検診の受診率が低い。③血管年齢も生活習慣病からくる。毎朝血圧測定をしたい。④歯を守ることは、食べて機能を維持する源です。⑤膝を強くすることは、骨折、転倒を防ぐ。ウォーキングや筋肉を動かすことが大切です。⑥認知症と物忘れは違います。認知症は運動不足、高血圧、喫煙などが要因となる。運動と認知課題(計算、しりとりなど)を組み合わせた認知症予防を目的とした「コグニサイズ」という取り組みをする。好きな趣味を持つ。クイズや感動する経験(歌でも劇でも)をする。⑦体の免疫力を向上させるなど、実演をしながら、例えがよくわかるお話でした。

最後に、前立腺がんや高血圧、体の痛みなどの質問に答えていただきました。

外へ出ると、小雪が舞っていました。ありがとうございました。

(岡崎行雄)

赤坂支部

長谷川先生を囲んで健康座談会
2月17日(日)、青墓地区センターに長谷川医師を招いて健康座談会を行いました。当日は好天に恵まれ31人の方に参加していただき、ありがとうございました。



長谷川先生より筋肉と健康についてお話をいただきました。最近の研究から、筋肉の量やその機能が私たちの健康に深く関わっていることがわかってきています。先生自身の体験や筋肉をつける運動など実演もありました。痛みがあると安静に楽になりがちですが、「安静は麻薬、運動は万能薬！」で、できる限り体を動かし運動することと筋肉をつけることの重要性をわかりやすく話されました。

その後、輪になった座談会。それぞれが抱える痛みの原因やしびれ、かゆみ、薬の飲み方等々予定時間がオーバーするほどの質問や意見で盛り上がりしました。「私、長谷川先生の大ファン！」などの声も聞かれました。参加者からは筋肉をつける運動の話が良かったねと感想が多く出されました。
長谷川先生お忙しい中ありがとうございました。

(宇津時雄)

不破支部

普通救命AED講習会

2月23日(土) 不破東消防署で、応急手当講習会を開催しました。

最初に、三角巾を床に置かず包帯にできる衛生的な方法を教えていただきました。この包帯は、便利です。止血、腕や足首の固定が簡単にできました。包帯の結び方は本結び。結び目は

固く、でもほどくのは簡単。納得するまで練習できました。心肺蘇生のための胸骨圧迫は、体力が必要でした。1分、2分と続けると息が上がります。参加者11名に対して、署員2名が講師をしてくださいました。練習器具も充分で、満足できる講習でした。普通救命講習修了証と講習テキストをいただきました。ありがとうございました。

(岩田 豊)

西濃南部支部

海津市平田町で「けんこうカフェ」
笑いヨガを毎月開催

2018年5月に海津市平田町で、「けんこうカフェ」をスタートさせました。

第1回目は、長谷川真基先生を招いた健康座談会でした。30人近い方々が健康相談されて好評でした。

その後の回では、フレイル(虚弱)チェックをしたり、笑いヨガを初体験したりしました。今では笑いヨガを8回重ねて、毎回10人前後の方が参加されます。大口をあけて笑う形から、心の底から笑顔になっていくことを楽しんでいます。

しずさと診療所で

西濃民商の会員健康診断を

西濃民主商工会(西濃民商)は毎年、年2回の集団検診に取り組んでいます。場所は「しずさと診療所」

特に力を入れていることがあります。男性にオプシオンで「前立腺がん」検診を勧めています。組合員検診料金にプラス1800円です。昨年の秋の検診時に勧めた方にお礼を言われました。「早期で前立腺がんが見つかり現在治療中です。本当に勧めてもらってよかった」と感謝されました。

(民商事務局・中尾恵美子)

無料 くらし何でも相談会

多重債務(破産・再生・任意整理)、離婚・親権、遺産相続、交通事故、労働災害、医療事故、消費者被害、損害賠償など。提携弁護士がご相談をお聞きします。

日時：3月14日(木) 午後1～3時
4月11日(木) 午後1～3時

場所：しずさと診療所内

○相談料：無料

○相談時間：30分

○事前申込みが必要です。

本部電話 0584-92-3268



2018年5月。第1回目のけんこうカフェ
長谷川医師を招いての健康座談会の様子

健康長寿は、社会参加が大事といわれているので、今後も「けんこうカフェ」を継続していきたいと思っています。

(野津京子)

中央支部

健康講座「介護で困らないために」

1月30日(水)、スイトピアセンターで健康講座を開催しました。17名の参加でした。

講座は2部構成とし、第1部では「口腔、栄養について」と題して、しずさと診療所言語聴覚士の多賀文香さんと榎田衣通子さんから、健康長寿を手に入れるために、オーラルフレイル(口の機能の虚弱)を予防することが、栄養や身体活動、社会参加とともに重要であることを詳しく且つわかり易く教えていただきました。お話のあとで、フレイル状態を問診票でチェックしたり、滑舌を良くする口唇や舌の筋肉の鍛え方を学び、参加者全員で楽しく健口体操を行いました。「健康チャレンジ」のコースの一つに取り入れたいものでした。

第2部では、Mさんをお願いして「在宅での看取りと施設での看取りについて」ある組合員さんの経験から学ぶ」と題して話していただきました。義姉を自宅介護のあと施設利用で看取ったこと、ご主人の介護では、ご主人の意思を第1にして自宅での看取りを決心し、しずさとの訪問看護と往診を支えとして、子どもや孫たちに囲まれて安らかな最期を



迎えられるまでの看取りの体験をされ、困ったこと・迷ったこと・良かったことなど重い体験を詳しく話していただきました。参加者の皆さんからは「非常に参考になった」「我がこととして真剣に考えていきたい」と感想が出され、感銘深いものとなりました。

今回は事前に健康チェック学習会を開き、尿中塩分濃度測定用紙(ウロペーパー)、骨密度計など、運営委員自身がどの器具・器材も使いこなせるように、使用・操作方法を学びながら、自分たち自身の測定も行いました。健康講座終了後にも参加者の中に健康チェックを希望される方が数人あり、学習会の成果があったと思います。(大橋保子)

しずさとたすけあい通信

第二十六回西濃子どもと教育フェスティバル

2月11日(月・祝)、中川ふれあいセンターで、第26回西濃子どもと教育フェスティバルが開催されました。

今年のテーマは「遊びで育つ子どもの心」川が教えてくれたこと」講師は阿部夏丸さん。阿部さんは、児童文学者？川の先生？遊び人と言つと誤解を生じるので、川で、外で遊ぶことがとにかく好きな人。

日本は山国って聞いたけど、実は川国。川下から最上流域までその短い中にいろんな生き物と生態があつて実に豊か。



川あそびは、子どもを大人にし、大人を子どもにするんですよ。川めがねで水の中をのぞいてご覧なさい。子どもに見せるはずが、大人が夢中になって後で腰が立たないんです。

例年のように、講演と平行して科学あそび、紙飛行機など子どもコーナーもありました。いつものように、ちょっと楽しい、肩の力を抜くことができたひとときでした。(高木正二)

第6回組合員活動交流集会に

参加しました。今までの活動実績と担い手活動の体験談、利用者からの感想、介護保険では使えない部分を「たすけあい」で補っている方のお話など発表しました。分散会では一人暮らしの方が多く、やりたくても出来ないなど色々不安なことを話されており、やはり「たすけあい」は必要だと感じました。

各支部でコーディネーターを作り活動をしやすい、小さな

困りごとでも気軽に相談いただければ嬉しいです。コーディネーターが依頼者との打ち合わせを綿密に行ない、希望に添えるよう活動していきます。

病院の送迎やスーパーへの送迎など福祉輸送もしています。(利用できる方は介護認定の方または申請中の方、障害認定を受けている方)詳しくは下記までお気軽にご相談ください。(事務局)

ご利用・担い手登録のお問い合わせは
電話：080-3645-3268

改憲を考える ①

弁護士法人ぎふコソボ西濃法律事務所
弁護士 山田秀樹

「安倍改憲」の狙いはどこにあるのか

改憲に強い意欲を見せる安倍首相は、2017年5月3日、読売新聞のインタビューに応じ、「(9条) 1項、2項はそのまま残し、その上で自衛隊の記述を書き加える」という発言をしました。

これを受けて、自民党の憲法改正推進本部は、2018年3月20日に、改憲4項目を取りまとめました。その内容は、①9条への自衛隊の明記、②緊急事態条項の創設、③参院選「合区」解消、④教育の充実といったものです。しかしながら、③は公職選挙法等の、④は教育基本法等の改正によって実現することができそうですので、わざわざ憲法を改正する必要はありません。この取りまとめは、憲法改正の目的が、9条と緊急事態条項にあることを明らかにしたと言えます。

「9条への自衛隊の明記」は何が問題か

この取りまとめによる改憲案は、現行9条の1項と2項はそのまま残し、新たに「9条の2」を設けて、「我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安

全を保つために必要な自衛の措置」をとることができ、そのための「実力組織」として自衛隊を保持するという趣旨の条文を置くという内容です。安倍首相は、「自衛隊を明記するだけで、現状は何も変わらない」と言っています。

ところで、現行9条2項は「戦力」の不保持を定めていますが、これと「実力組織」とはどのような関係になるのでしょうか。両者の違いは、「自衛のため」かどうかによるとしか言いようがありません。

しかも、改憲案の「必要な自衛の措置」には何の限定もなされていません。従って、個別的自衛権の行使だけではなく、集団的自衛権の行使も可能になっています。さらに、安全保障関連法(戦争法)では、集団的自衛権が行使できるのは日本が「存立危機事態」にあるときという限定がなされていますが、それすらありません。まさに、「フルスペックの集団的自衛権」を認めるものと言えます。

「自衛のため」と言ってしまうと、世界中どこにでも行って軍事力を行使できるといえるのがこの改憲案であり、安倍首相の言う「現状は何も変わらない」というのは大きなウソと言つて他ありません。このような改憲案を断じて許すことはできません。

日本の誇り 世界の宝 憲法9条を守りましょう

ウォーキングの会

日時 3月11日(月)
※雨天の場合 13日(水)
健脚度 初級

三重県いなべ市にある東海地方最大級の規模を誇るいなべ梅園を訪ねた後に、雄大な鈴鹿の山並みと眼下に中里ダム湖と伊勢湾の眺望が臨める高台を訪ねます。

集合場所 教育会館 8時30分
しずさと診療所 8時40分
上石津みどりの森 P 9時20分
費用 いなべ梅林公園入園料 400円
会費100円+交通費400円

持ち物 弁当・飲み物・雨具

問合せ先 馬淵秀人
0584-91-5687
090-6580-8156

*4月は15日(月)の予定
(ダンダン公園の桜など)



デイサービスひのき作成

山楽会

日時: 3月25日(月) ※雨天時27日(水)
場所: 滝谷山(大野町・雁又の手前)
歩行時間 (2.5+2) 時間

健脚度 初級の上

見どころ 野古墳群・濃尾平野

養老山脈・池田山・伊吹山

集合場所 教育会館 8時00分

しずさと診療所 8時00分

池田中央公民館 8時30分

登山口(大野運動公園) 9時00分

下山駐車場着: 14時30分頃

大垣帰着: 16時00分頃

持ち物 弁当・お茶(500×1.5本)・帽子・タオル・

杖・防寒着・
雨具必携

費用 会費100円
交通費200円

問合せ先 奥田 進
0584-89-2604
090-7687-0031



しずさとデイサービス作成

神戸支部

お花見へのご案内

日時 3月27日(水) 11時～14時
 場所 神戸町ふれあいセンター(西側輪中堤)
 会費 500円(弁当代、当日払い)
 申込みは、3月23日までにお願いします
 問合せ・申込み先 正岡礼子 0584-27-5957
 野上典男 0584-27-6814
 古橋和仁 090-5107-2787

不破支部

＊おからを使ったお菓子教室

日時 3月16日(土) 9時30分～12時
 場所 関ヶ原中央公民館別館調理室
 講師 長谷川由美子さん
 参加費 200円
 申込期限 3月13日

＊ヨガ教室

日時 第1回 4月13日(土) 午後1時～3時
 第2回 4月27日(土) 午後1時～3時
 場所 垂井中央公民館 和室
 講師 野村美智留さん
 持ち物 ヨガマット(お持ちの方のみ)
 飲み物 汗拭きタオル
 大判バスタオルまたはブランケット
 定員 15名
 申込期限 3月末
 問合せ先 伊藤 22-5719 藤墳 23-0147

即位の礼に伴う連休中の診療について
5月1日(火)、2日(水)は
午前のみ診察を行います

しずさと診療所 診療案内

内科・外科・整形外科・リハビリテーション

- 水曜夜の柄澤医師の診察は予約のみです。
- 金曜午前は阿川医師・長谷川医師が診察を担当、柄澤医師は胃カメラ・エコーを担当します。

※土曜日の診察

第1・3に岡野医師が担当します。
 第2・3・5は柄澤医師が担当します。
 第4は長谷川医師が担当します。

健康委員会 健康チャレンジカード提出について

チャレンジ期間は、2月1日～3月31日。
 カードの提出期限は4月末です。提出された方には参加賞をお渡しします。
 提出先は診療所、介護センター、各支部役員、げんき手配りさんです。
 FAX (0584-93-1169) でもOKです。

北支部

健康講座「楽しく健康体操を！」

日時 3月27日(水) 10時～11時半
 会場 大垣市中川地区センター 第1会議室
 講師 高木きぬ子さん(保健師)
 誰でも手軽にできる体操で体をすっきりさせましょう。健康チェックも行います。
 申込不要です。無料でどなたでも参加できます。
 皆様どうぞお気軽にお越しください。
 連絡先 吉田健次 090-1097-2174

診療所・介護事業所の草取りボラに
皆さまのご協力をお願いします

- 日時 3月24日(日) 8時～
 ※雨天の場合は、30日に延期します。
- 集合場所 しずさと診療所
- 問合せ先 正岡礼子 0584-27-5957

グラウンドゴルフで楽しく健康づくり

実施日 3月14日(木) 20日(水) 27日(水)
 4月は未定
 ※時間はいずれも13時～
 場所 三城公園
 ソフトボール場
 問合せ・申込先 河村秀一 090-5450-3227



		月	火	水	木	金	土
8～9時	検査	柄澤	柄澤	柄澤		柄澤	柄澤
9～12時	第一診察室	柄澤	柄澤	柄澤	柄澤	阿川 長谷川	※
	第二診察室	長谷川	長谷川	長谷川	<往診> 長谷川	<検査> 柄澤	
14～17時	訪問診療	柄澤 長谷川	柄澤 長谷川	柄澤 長谷川	柄澤	柄澤 長谷川	
17～19時	第一診察室	柄澤		泉		長谷川	
	第二診察室			柄澤			

<医療・介護のお問い合わせは>

▼しずさと診療所

電話 0584-93-1170 FAX 0584-93-1169
 〒503-0982 大垣市久徳町153-1

▼デイサービスひのき

電話 0584-93-0310 FAX 0584-93-0311
 〒503-0981 大垣市松町706

▼介護センターしずさと

電話 0584-91-3912 FAX 0584-93-1151
 〒503-0981 大垣市松町1452

- ・介護支援センター 0584-93-1171
- ・デイサービスセンター 0584-93-1172
- ・訪問看護ステーション 0584-93-1173
- ・ショートステイ 0584-93-1175